

学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の在り方
—探究活動及び観点別学習状況の評価の推進を通して—

令和5年5月

全国商業高等学校長協会

目 次

はじめに	1
[I] 探究活動の実施状況について	
1 総合的な探究の時間もしくは課題研究の実施状況	
問1 実施単位数について.....	2
問2 探究活動の実施割合について.....	3
問3 校内での研究発表の機会について.....	4
問4 実施内容について.....	4
2 商業科目における探究活動の実施状況	
問5 教員の実施状況について.....	6
問6 探究活動を実施している分野について.....	7
問7 授業づくりに必要なことや課題について.....	8
3 探究活動に関する組織づくりの状況	
問8 指導者の情報共有の実施について.....	10
問9 探究活動充実に向けての取組について.....	10
問10 中心になった校内の組織について.....	11
問11 連携した関係機関について.....	13
4 探究活動の評価に関する実施状況	
問12 学校全体で統一的な評価規準や評価基準、評価方法の共有について.....	14
問13 評価指標として重視するものについて.....	15
問14 学習状況の過程の評価方法について.....	17
[II] 観点別学習状況の評価について	
1 評価規準及び単元の設定	
問15 「ビジネス基礎」の評価頻度について.....	18
問16 学校全体の定期考査の実施の変化について.....	18
問17 定期考査において、設問ごとに評価する観点の記載について.....	19
問18 小テストやワークシート等の設問ごとの評価する観点の記載について.....	19
問19 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料に示されている「内容の まとめり」について、「ビジネス基礎」で採用しているものについて.....	20
問20 評価規準の今後の見直し期間について.....	20
2 3 観点の評価	
問21 校内などでの統一について.....	21
問22 学習状況の評価指標について.....	22
問23 「思考・判断・表現」を見取る主体について.....	24

問24	「思考・判断・表現」の評価に当たり、指導内容等見直しについて……………	24
問25	「主体的に学習に取り組む態度」の評価の課題について……………	25
3	評価の総括	
問26	学期末に観点別学習状況の評価を評定に総括する方法について……………	25
問27	学年末に観点別学習状況の評価を評定へ総括する方法について……………	26
問28	観点別学習状況の評価を評定に総括する方法の単位について……………	26
4	生徒・保護者との共有及び指導と評価の一体化	
問29	学習方針などは、どのような機会に、またはどのような形で生徒や保護者に説明して いるかについて……………	27
問30	学習評価について、生徒や保護者に説明している内容について……………	27
問31	指導と評価の一体化を進めるため、特に力を入れている取組について……………	28
おわりに……………		29
資料	本部提案テーマ年度別一覧……………	30

はじめに

令和4年度の入学生から年次進行で、平成30年に告示された高等学校学習指導要領による教育課程が実施されています。この学習指導要領では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することが示されており、その実現に向けては、「主体的・対話的で深い学び」の視点などからの授業改善等が求められています。特に、「深い学び」を実現させるための鍵となるのは「見方・考え方」であり、これを習得、活用、探究という学びの過程の中で働かせることにより、より質の高い学びへとつなげていくことが重要であります。そして、先行きが不透明で、将来の予測が困難な社会へ適切に対応していくため、周囲に興味を持ち、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、主体的に問題を解決する探究活動の経験が必要とされています。

また、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」の通知により、観点別学習状況の評価の観点については、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点へと整理されました。学習評価の実施に当たっては、生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価して学習したことの意義や価値を実感できるようにすることや、評価の場面や方法を工夫して学習の過程や生徒にどのような力が身に付いたかという学習の成果を的確に捉えて評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かす「指導と評価の一体化」の推進が求められています。学習評価を考えることは学習指導（授業）を考えることであり、まさに一体で進めていくものです。

今回の本部提案は、このようなことを踏まえ、テーマを「学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の在り方―探究活動及び観点別学習状況の評価の推進を通して―」としました。そこで、昨年10月に、探究活動と3観点による観点別学習状況の評価に焦点を絞ってアンケートを実施し、その結果を分析・考察することにより他校の現状や取組について共有することといたしました。

各学校では、学習指導要領の着実な実施に取り組んでおります。そして、今回のアンケートの分析とその考察を、探究活動の推進や、適切な学習評価と授業改善の一助として役立てていただきますことを心から期待しています。

学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の在り方について、令和4年度全商協会会員校のうち、商業に関する学科を設置する全日制高等学校でアンケートを実施した。本アンケートは、各都道府県2校に対して実施したが、北海道、埼玉県、愛知県、兵庫県、岡山県、福岡県は3校実施し、100校から回答を得た。

アンケートは、〔Ⅰ〕探究活動の実施状況について(問1～問14)、〔Ⅱ〕観点別学習状況の評価について(問15～問31)で構成されている。

[I] 探究活動の実施状況について

1 総合的な探究の時間もしくは課題研究の実施状況

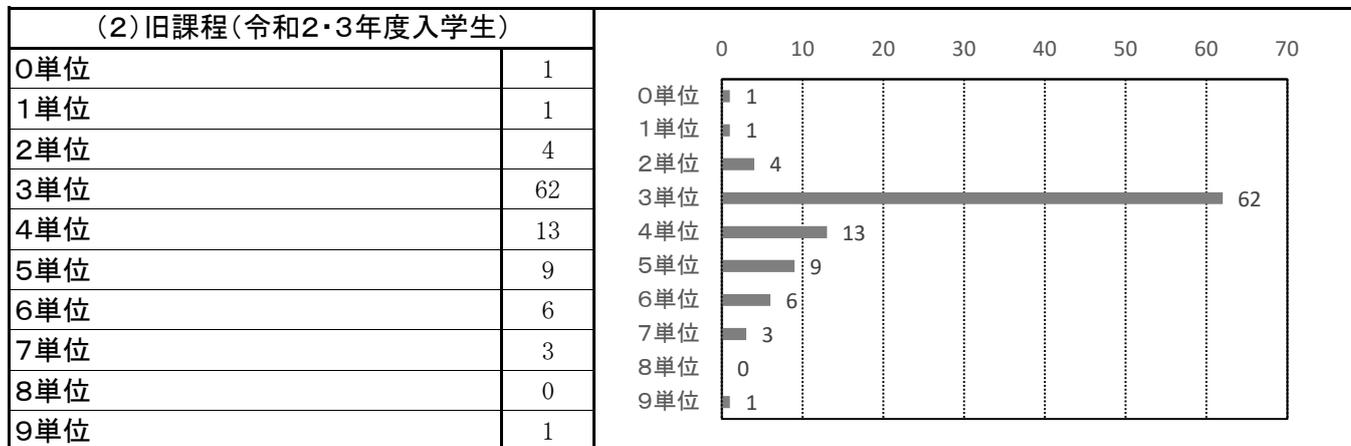
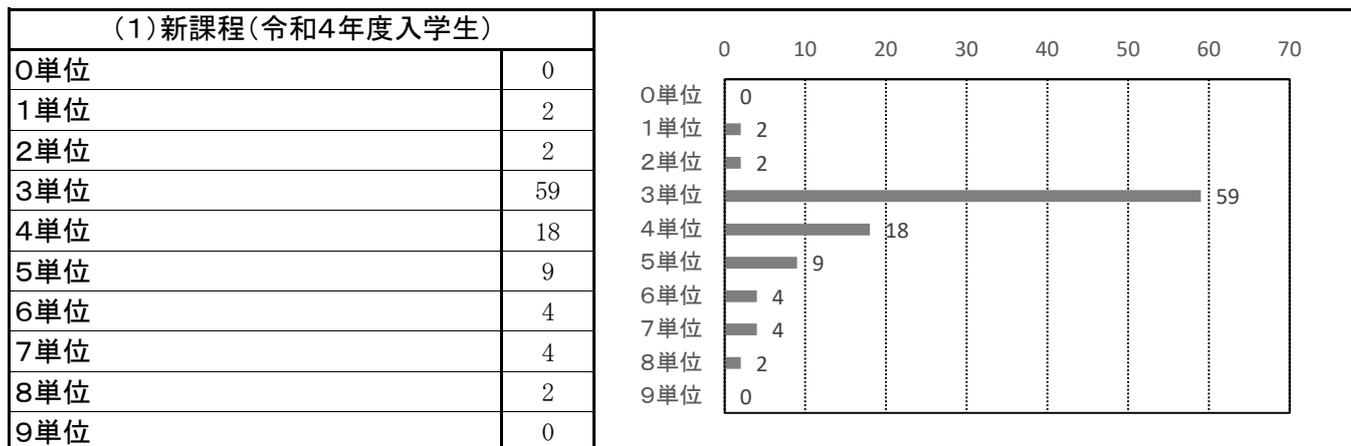
【「探究活動」の定義】

自分で課題を見付け、目的に応じて情報を収集し、その整理・分析を行い、まとめ・表現したり、コミュニケーションを図ったり、振り返ったりする学習活動

※「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総合的な探究の時間編」より

※本アンケートの「探究活動」については、この「定義」に基づき回答しています。

問1 総合的な探究の時間及び課題研究は、合わせると何単位で実施していますか(実施する予定ですか)。なお、商業に関連する学科についてのみを対象とし、当該学科が複数あり、かつ学科間で単位数が異なる場合は、最もクラス数の多い学科について回答してください。



< 考 察 >

学習指導要領において、総合的な探究の時間の単位は、3～6単位が標準とされ、原則として3単位を下回らないことが求められている。そのため、総合的な探究の時間及び課題研究の各校の単位数は、新旧課程とも「3単位」実施が最も多く、次いで「4単位」実施という結果であった。また、総合的な探究の時間及び課題研究を合わせ最も多く実施している単位数は、旧課程で「9単位」、新課程で「8単位」であった。一方、3単位を下回って実施している学校数は、旧課程で6校、新課程で4校であった。

問2 「問1」について、どのくらいの割合で探究活動が実施されていますか(実施する予定ですか)。

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 3/4以上の割合	40
イ 1/2以上～3/4未満の割合	33
ウ 1/4以上～1/2未満の割合	17
エ 1/4未満の割合	1
オ ほとんど行われていない	3
カ 未定	6

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 3/4以上の割合	36
イ 1/2以上～3/4未満の割合	29
ウ 1/4以上～1/2未満の割合	23
エ 1/4未満の割合	9
オ ほとんど行われていない	2
カ その他	1

<考 察>

探究活動がどのくらいの割合で実施されているかについて、新旧課程ともに、「ア 3/4以上の割合」で実施しているという学校が最も多い結果であった。高等学校学習指導要領改訂により探究活動を重視した授業実施が求められていることから、探究活動の実施について、「ア 3/4以上の割合」と「イ 1/2以上～3/4未満の割合」の学校数を合わせると、旧課程65校に対して、新課程では73校となり、8校増加している。一方、探究活動が「オ ほとんど行われていない」という学校については、旧課程で2校、新課程で3校である。また、新課程において、探究活動の実施が「カ 未定」6校については、令和5年度以降の内容が検討段階であると推察できる。

問3 総合的な探究の時間もしくは課題研究では、校内で研究発表の機会を設けていますか(設ける予定ですか)。

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 年に1回設定している	58
イ 年に複数回設定している	22
ウ 設けていない	3
エ 未定	17

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 年に1回設定している	65
イ 年に複数回設定している	21
ウ 設けていない	14

<考察>

総合的な探究の時間もしくは課題研究において、校内で研究発表の機会を設けている学校について、「ア 年1回設定している」と回答したのは、旧課程で65校、新課程で58校あった。また、「イ 年に複数回設定している」と回答したのは、旧課程で21校、新課程で22校あり、約8割の学校が校内で研究発表の機会を設けている。一方、研究発表の機会を「ウ 設けていない」と回答したのは、旧課程で14校、新課程で3校であった。また、新課程において、研究発表の機会を設けるか「エ 未定」と回答した17校については、研究発表を学習の終末に位置づけている学校が多く、調査の段階で検討中であるためと推察できる。

問4 総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動では、どのような内容を実施していますか(実施する予定ですか)。(複数回答可)

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 仮説検証型の研究	63
イ 地域課題の研究	82
ウ 商品開発	65
エ 体験学習	61
オ その他	7
作品制作(埼玉)	
科目「ビジネス基礎」にてデザイン思考を取り入れた授業を展開している。(富山)	
進路探究(石川)(岡山)	
探究活動基礎、課題発見等(愛知)	
販売実習、進路学習(熊本)	
カ 未定	5

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 仮説検証型の研究	63
イ 地域課題の研究	84
ウ 商品開発	70
エ 体験学習	61
オ その他	7
総合的な探究の時間における、文章記述やクラス討議など(埼玉)	
作品制作(埼玉)	
進路探究(石川)(岡山)	
ICT機器の活用による情報発信(福井)	
創作活動(徳島)	

<考 察>

総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動の内容について、新旧課程ともに「ア 仮説検証型の研究」63校、「エ 体験学習」61校、「オ その他」7校と同数であり、さらに、新旧課程ともに「イ ウ ア エ オ」の順に多いことから、旧課程で実施している内容を新課程でも実施することが推察できる。また、新課程の「カ 未定」5校については、令和5年度以降の内容が検討段階であると推察できる。

2 商業科目における探究活動の実施状況

問5 商業科目における探究活動を、どのくらいの教員が行っていると感じますか。

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア ほぼ全ての教員	28
イ 2/3くらいの教員	22
ウ 半分くらいの教員	22
エ 1/3くらいの教員	20
オ ほとんどいない	8

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア ほぼ全ての教員	24
イ 2/3くらいの教員	26
ウ 半分くらいの教員	24
エ 1/3くらいの教員	18
オ ほとんどいない	8

<考 察>

商業科目における探究活動をどのくらいの教員が行っていると感じるかについては、新課程では「ア ほぼ全ての教員」28校、「イ 2/3くらいの教員」22校、「ウ 半分くらいの教員」22校であった。旧課程では「ア ほぼ全ての教員」24校、「イ 2/3くらいの教員」26校、「ウ 半分くらいの教員」24校であった。

新課程・旧課程ともに、「ア ほぼ全ての教員」・「イ 2/3くらいの教員」・「ウ 半分くらいの教員」を合計すると7割を越え、かなりの割合で探究活動を意識した授業に取り組んでいることが分かる。

問6 商業科目について、どの分野で探究活動を実施していますか(実施する予定ですか)。(複数回答可)

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア マーケティング分野の科目	73
イ マネジメント分野の科目	47
ウ 会計分野の科目	32
エ ビジネス情報分野の科目	42
オ 基礎的科目	45
カ 総合的科目	74
キ 学校設定科目	12
「長商デパート」(長野)	
「総合原価計算」、「地域協働ビジネス実践」、「情報会計」等(愛知)	
「コマーシャルデザイン」、「エリアプロモーション」(愛知)	
「ビジネス探究Ⅰ」(岐阜)	
「グローバルビジネス」(京都)	
「地域プロモーション」(兵庫)	
「未来創造探究」(島根)	
「地域学習」(山口)	
「地域ビジネス」、「デジタルアート」(徳島)	
「松山学」(愛媛)	
「マネジメント基礎」(高知)	
「大商ビジネスセミナー」(大分)	
ク ほとんどやっていない	1

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア マーケティング分野の科目	70
イ ビジネス経済分野の科目	30
ウ 会計分野の科目	25
エ ビジネス情報分野の科目	39
オ 基礎的科目	33
カ 総合的科目	75
キ 学校設定科目	14

「総合商業」(宮城)	
「総合情報実習」(2年次情報処理科選択科目)(埼玉)	
「観光ビジネス演習」(石川)	
「長商デパート」(長野)	
「総合原価計算」、「地域協働ビジネス実践」、「情報会計」等(愛知)	
「グローバルビジネス」(京都)	
「リフレッシュリサーチ」(京都)	
「ビジネスマネジメントⅠ」「ビジネスマネジメントⅡ」(大阪)	
「地域プロモーション」、「観光ビジネス」(兵庫)	
「地域学習」(山口)	
「観光ビジネス」、「スポーツビジネス」、「デジタルアート」、「コンピュータ会計」(徳島)	
「松山学」(愛媛)	
「マネジメント基礎」(高知)	
「観光産業理解」(沖縄)	
ク ほとんどやっていない	3

<考察>

商業科目についてどの分野で探究活動を実施していますか(実施する予定ですか)については、多い順に、新課程では「カ 総合的科目」74校、「ア マーケティング分野の科目」73校、「イ マネジメント分野の科目」47校であった。旧課程では「カ 総合的科目」75校、「ア マーケティング分野の科目」70校、「エ ビジネス情報分野の科目」39校であった。

新課程・旧課程ともに、4位以下のどの分野の科目(学校設定科目は除く)においても20校以上の回答があり、多くの学校で様々な分野の科目において探究活動が実施されている(実施する予定)状況が分かる。

問7 商業科目における探究活動を進める上で、授業づくりに必要なことや課題は何ですか。(複数回答可)

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 教員の指導力向上	83
イ 研修や視察	51
ウ 外部機関との連携	86
エ 授業時間数の確保	21
オ 評価方法の工夫	72
カ 情報の共有・協働体制の構築	68
キ 教員の人数・教員配置(増員)	48

ク 予算面の措置	47
ケ その他	1
他教科との連携(広島)	

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 教員の指導力向上	82
イ 研修や視察	47
ウ 外部機関との連携	84
エ 授業時間数の確保	20
オ 評価方法の工夫	57
カ 情報の共有・協働体制の構築	63
キ 教員の人数・教員配置(増員)	46
ク 予算面の措置	45
ケ その他	1
他教科との連携(広島)	

<考 察>

商業科目における探究活動を進める上で授業づくりに必要なことや課題は、多い順に、新課程では「ウ 外部機関との連携」86校、「ア 教員の指導力向上」83校であり、旧課程では「ウ 外部機関との連携」84校、「ア 教員の指導力向上」82校であった。新課程・旧課程ともに、上位2つについては同様の傾向を示した。

しかし、旧課程では「オ 評価方法の工夫」が57校で4番目であったのに対し、新課程では「オ 評価方法の工夫」が72校で3番目に多かった。このことは令和4年度入学生から3観点による観点別学習状況の評価が始まり、評価方法については、今まで以上に工夫されていることが推察できる。

3 探究活動に関する組織づくりの状況

問8 総合的な探究の時間もしくは課題研究の推進・充実に向けて、指導者の情報共有はどのように実施していますか(どのようにする予定ですか)。

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 定期的実施している	26
イ 不定期で必要に応じて実施している	54
ウ 時間設定が難しく実施していない	4
エ 必要でないので実施していない	0
オ 検討中	16
カ その他	0

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 定期的実施している	24
イ 不定期で必要に応じて実施している	64
ウ 時間設定が難しく実施していない	9
エ 必要でないので実施していない	3
オ その他	0

<考察>

総合的な探究の時間もしくは課題研究の推進・充実に向けての情報共有の実施状況(予定を含む)は、新課程では、「イ 不定期で必要に応じて実施している」54校、「ア 定期的実施している」26校であった。また、16校で検討中であり、これは約6校に1校が、今後の情報共有について検討していることとなる。旧課程では、「イ 不定期で必要に応じて実施している」64校、「ア 定期的実施している」24校であった。
多くの学校で、定期・不定期にかかわらず情報共有を実施していることが分かる。

問9 探究活動充実に向けて、どのようなことに取り組みましたか(取り組む予定ですか)。(2つまで選択可)

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 校内研修体制の強化	21
イ 教員の指導体制の工夫	44
ウ 地域や企業等との連携体制構築	73
エ 外部講師の招聘体制構築	46
オ ICT環境の充実	8
カ 特になし	4
キ その他	1
評価の勉強会を実施(岡山)	

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 校内研修体制の強化	18
イ 教員の指導体制の工夫	37
ウ 地域や企業等との連携体制構築	69
エ 外部講師の招聘体制構築	45
オ ICT環境の充実	14
カ 特になし	4
キ その他	1
商業教育は検定試験の学習が中心であるという、教員の意識改革(埼玉)	

<考察>

探究活動充実に向けて、取り組んだこと(予定を含む)は、新課程では、「ウ 地域や企業等との連携体制構築」が73校と最も多く、次いで「エ 外部講師の招聘体制構築」46校、「イ 教員の指導体制の工夫」44校、「ア 校内研修体制の強化」21校、「オ ICT環境の充実」8校であった。旧課程では、「ウ 地域や企業等との連携体制構築」が69校と最も多く、次いで「エ 外部講師の招聘体制構築」45校、「イ 教員の指導体制の工夫」37校、「ア 校内研修体制の強化」18校、「オ ICT環境の充実」14校であった。

各校が、外部の関係機関と連携することで、探究活動の充実に取り組もうとしていることが分かる。

問10 総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動を推進する際に、中心になったのは校内のどの組織ですか。

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 教務部	12
イ 教務部以外の分掌	13
ウ 当該学年	14
エ 委員会やプロジェクトチーム等、探究活動を検討する専門の組織	27
オ 検討中	9
カ その他	26
商業科と教務部(茨城)	
商業科(群馬)(富山)(静岡)(奈良)(鳥取)(香川)(愛媛)(佐賀)(長崎)	
商業科と担当する教員(福井)	
教科主任会(愛知)	
教科(商業科)(三重)	
学科(京都)(熊本)(鹿児島)(沖縄)	

商業教員（課題研究）（京都）
魅力化推進部（島根）
商業科会（徳島）
教科（愛媛）（長崎）
各教科（福岡）
キャリア情報部（宮崎）
コンソーシアム組織を構築した（鹿児島）

(2) 旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 教務部	15
イ 教務部以外の分掌	17
ウ 当該学年	14
エ 委員会やプロジェクトチーム等、探究活動を検討する専門の組織	22
オ その他	33
商業科教員（宮城）	
商業科（秋田）（群馬）（富山）（福井）（静岡）（愛知）（三重）（兵庫）（奈良）（鳥取）（香川）（愛媛）（佐賀）（長崎）	
商業科と教務部（茨城）	
そのような組織が必要ないため、存在しない（埼玉）	
商業科と担当する教員（福井）	
教科主任会（愛知）	
学科（京都）（熊本）（鹿児島）（沖縄）	
商業教員（課題研究）（京都）	
商業科会（徳島）	
教科（愛媛）（福岡）（長崎）	

<考 察>

探究活動を推進する際に中心になったのは、「エ 委員会やプロジェクトチーム等、探究活動を検討する専門の組織」と回答した学校が新課程で27校、旧課程で22校と比較的多く見られた。しかし、新課程、旧課程ともに「オ その他」と回答した学校が最も多く、学校ごとに多様な体制で推進されていることが分かる。またいずれの課程でも、「オ その他」では商業科を含む組織と回答した学校が最も多く、総合的な探究の時間を課題研究で代替することが多い商業科が、推進の中心となっている学校が多いことが推察できる。

問11 総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動の学習内容を検討するために連携した関係機関にはどのようなものがありますか。

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 大学、専門学校等	17
イ 地域	30
ウ 企業、NPO、各種経済団体等	48
エ 連携はしていない	5
オ 検討中	12
カ その他	2
地域協働学習実施支援員(京都)	
民間企業(兵庫)	

(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 大学、専門学校等	18
イ 地域	34
ウ 企業、NPO、各種経済団体等	50
エ 連携はしていない	7
オ その他	2
地域協働学習実施支援員(京都)	
卒業生(奈良)	

<考 察>

探究活動の学習内容を検討するために連携した関係機関は、「ウ 企業、NPO、各種経済団体等」と回答した学校が新課程48校、旧課程50校と最も多く、「イ 地域」がそれに次いでいる。この結果から、総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動の学習内容を検討する際に、地域や産業界に関連する課題解決を中心とした探究活動に取り組む学校が多いことが推察できる。

4 探究活動の評価に関する実施状況

問12 総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動について、その学習評価に当たって、学校全体で統一的な評価規準や評価基準、評価方法が共有されていますか。

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア 共有されている	27
イ ある程度共有されている	39
ウ あまり共有されていない	14
エ 共有されていない	1
オ 検討中	19

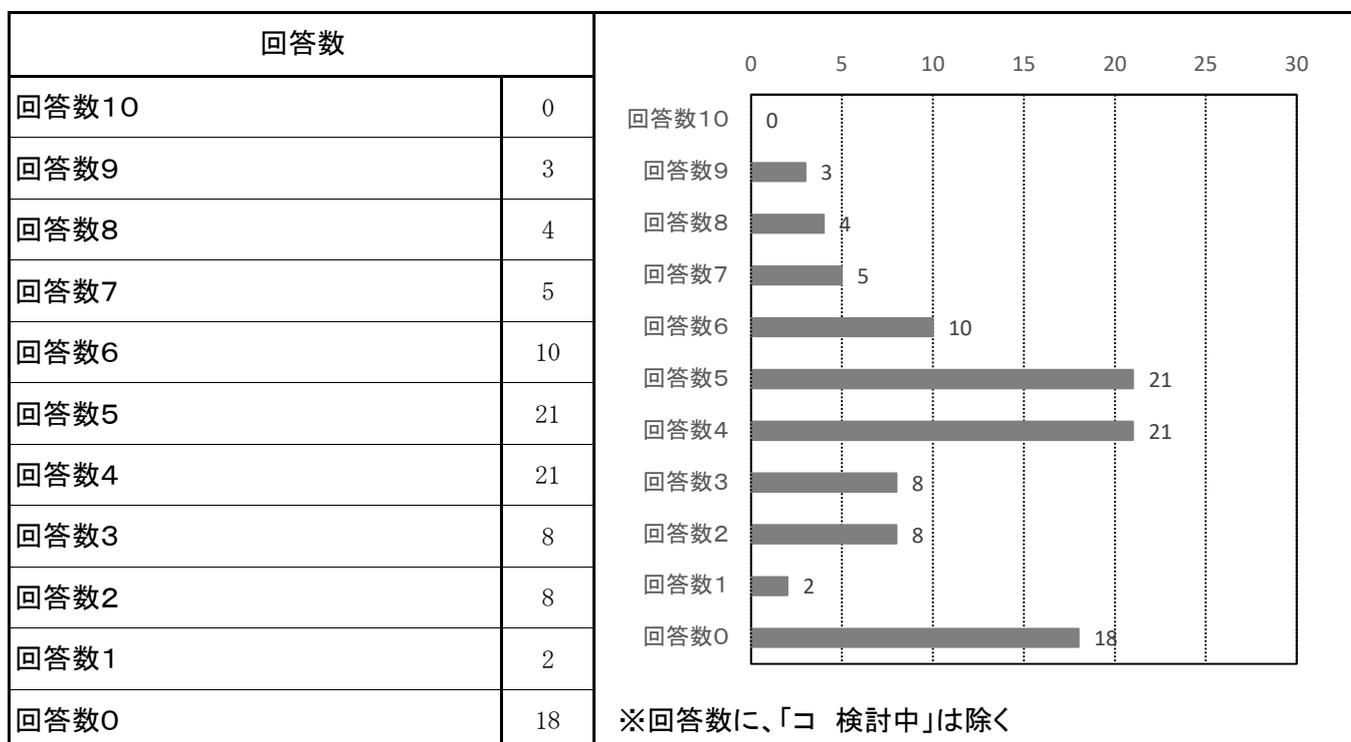
(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア 共有されている	25
イ ある程度共有されている	49
ウ あまり共有されていない	21
エ 共有されていない	5

<考察>

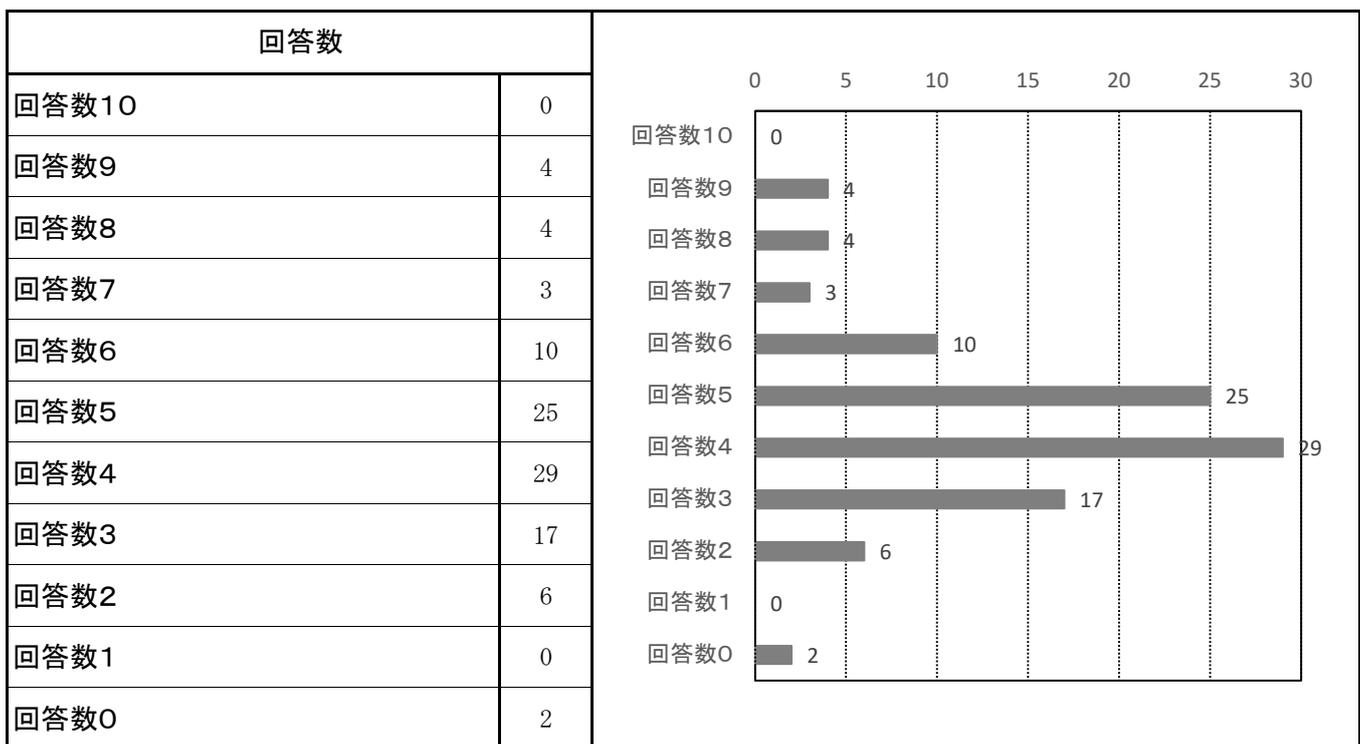
探究活動に対する評価規準や評価基準、評価方法の共有状況については、旧課程では「ア 共有されている」と「イ ある程度共有されている」の合計が74校であったが、新課程では66校と旧課程よりも低い状況となっている。高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編にあり、今後、各校が本年度の評価の実施状況を振り返りながら、信頼される評価を目指して評価規準や評価基準、評価方法の共有を一層進めることが期待される。

問13 総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動について、その学習評価に当たって、評価指標として重視するものは何ですか。
(複数回答可能。「分からない」や「統一した評価指標がない」場合は無回答とする。)

(1)新課程(令和4年度入学生)	
ア ペーパーテスト	11
イ 作成された論述やレポート	73
ウ 論述やレポートの発表	65
エ グループでの話し合い	40
オ 作品の制作や表現	48
カ 作品の制作や表現などを集めたポートフォリオ	34
キ 授業中の発言	11
ク 教員による行動観察記録	47
ケ 生徒による自己評価・相互評価	56
コ 検討中	17
サ その他	1
発表会(兵庫)	



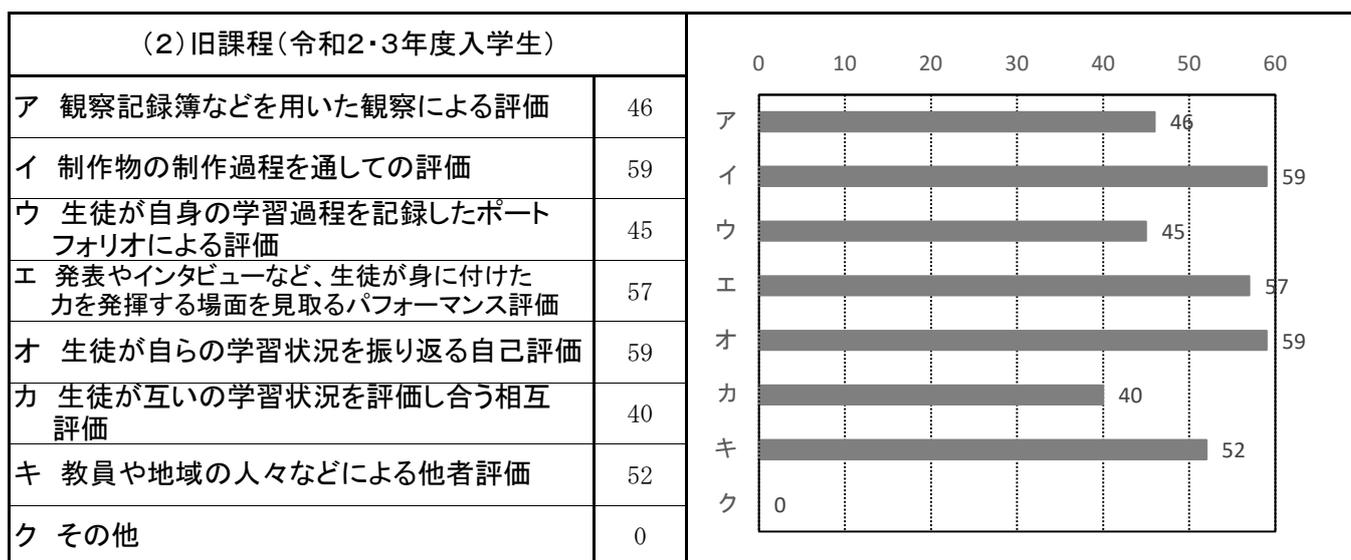
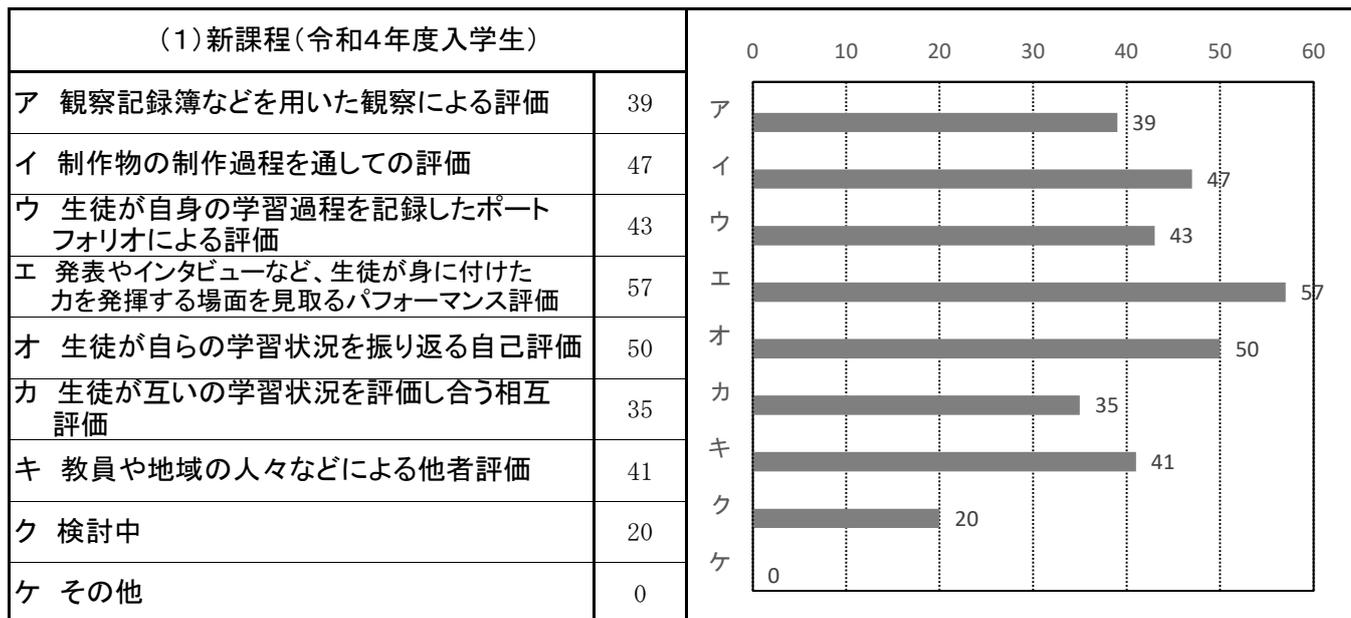
(2)旧課程(令和2・3年度入学生)	
ア ペーパーテスト	23
イ 作成された論述やレポート	87
ウ 論述やレポートの発表	78
エ グループでの話し合い	39
オ 作品の制作や表現	58
カ 作品の制作や表現などを集めたポートフォリオ	31
キ 授業中の発言	14
ク 教員による行動観察記録	62
ケ 生徒による自己評価・相互評価	61
コ その他	1
課題研究発表会(兵庫)	



<考 察>

探究活動に対する評価指標については、選択肢「ア ペーパーテスト」から「サ その他」（旧課程の場合は「コ その他」）の合計について、旧課程では454（選択肢ア～コの回答数の合計）の評価指標が採用されているのに対して、新課程では386（選択肢ア～サの合計。ただし、「コ 検討中」の17を除く）の評価指標に留まる。また、各校における評価指標の採用数の平均（前述の454や386を回答した100校で除した数値）は、旧課程が4.5であるのに対して、新課程は3.9となっている。このことから、今後、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることで、生徒の成長を多面的にとらえる評価の実施が期待される。

問14 総合的な探究の時間もしくは課題研究における探究活動について、その学習評価に当たって、どのような評価方法で学習状況の過程を評価していますか。
(複数回答可能。「分からない」や「統一した評価方法がない」場合は無回答とする。)



<考 察>

探究活動に関する学習状況の過程をどのような評価方法で評価しているかについては、旧課程では選択肢「ア 観察記録簿などを用いた観察による評価」から「ク その他」の合計である358の評価方法が採用されているのに対して、新課程では選択肢「ア 観察記録簿などを用いた観察による評価」から「ケ その他」の合計である312（ただし、選択肢「ク 検討中」を除く）の評価方法に留まる。今後、各学校が評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途中に適切に位置付けて実施する学習過程の評価を通じて、生徒の実態や学習状況を把握したことを基に、適切な指導に役立てる「指導と評価の一体化」を推進していくことが望まれる。

[Ⅱ] 観点別学習状況の評価について

【観点別学習状況の評価の観点について】

趣旨説明では「知識・技能」、設問では「知識・技術」となっています。

1 評価規準及び単元の設定

問15 「ビジネス基礎」においては、観点別学習状況の評価をどのくらいの頻度で行いますか。

ア ほぼ毎授業で評価を実施	1
イ 単元ごとに実施	38
ウ 定期考査を区切りとして実施	44
エ 学期ごとに実施	16

<考 察>

「ビジネス基礎」における観点別学習状況の評価について、「ウ 定期考査を区切りとして実施」44校と最も多く、次いで「イ 単元ごとに実施」38校、「エ 学期ごとに実施」16校であった。「ア ほぼ毎授業で評価を実施」は1校と少なく、まとめた期間で評価している学校が多いことが分かる。

問16 観点別学習状況の評価が導入されたことにより、学校全体として定期考査の実施に変化はありましたか。

ア 今までと実施時期、回数は変わらない	95
イ 各学期に1回程度とするなど回数を減らした	5
ウ 定期考査は実施しない	0

<考 察>

観点別学習状況の評価の導入に伴う学校全体として定期考査の実施回数については、「ア 今までと実施時期、回数は変わらない」95校、「イ 各学期に1回程度とするなど回数を減らした」5校、「ウ 定期考査は実施しない」0校であることから、実施時期、回数は今までと変わっていない学校が多いことが分かる。

問17 定期考査において、設問ごとに評価する観点を記載していますか。

ア すべての設問に観点を記載している	51
イ 観点を記載している設問としていない設問がある	23
ウ 観点は記載していない	26
エ 定期考査を実施していない	0

<考 察>

定期考査において、設問ごとに評価する観点を記載しているかについては、「ア すべての設問に観点を記載している」51校、「イ 観点を記載している設問としていない設問がある」23校、一方「ウ 観点は記載していない」26校であり、半数以上は設問ごとに観点を記載していることが分かる。

問18 小テストやワークシート等において、設問ごとに評価する観点を記載していますか。

ア すべての設問に観点を記載している	18
イ 観点を記載している設問としていない設問がある	35
ウ 観点は記載していない	47

<考 察>

小テストやワークシート等において、「ア すべての設問に観点を記載している」18校、「イ 観点を記載している設問としていない設問がある」35校、「ウ 観点は記載していない」47校であった。ウの回答が最も多く、問17の定期考査における記載と比較すると、観点の記載についてはほぼ逆の関係となっている。

問19 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(令和3年8月、国立教育政策研究所)に示されている「内容のまとめり」について、「ビジネス基礎」で採用しているものはどれですか。

ア 学習指導要領の「2 内容」の〔指導項目〕を整理している	8
イ 教科書の章単位を整理している	36
ウ 教科書の章の下位段階の項目を整理している	4
エ 定期考査を単位としている	37
オ 学習指導計画の内容を整理している	16
カ その他	0

<考 察>

「内容のまとめり」については、多い順に「エ 定期考査を単位としている」37校、次いで「イ 教科書の章単位を整理している」36校であった。「ア 学習指導要領の『2 内容』の〔指導項目〕を整理している」は8校であった。「内容のまとめり」は、定期考査や教科書の章を単位として採用している学校が多いことが分かる。

問20 評価規準は、今後どのくらいの期間で見直しを行いますか。

ア 毎年	72
イ 2～3年	24
ウ 4～5年	1
エ 予定はない	3

<考 察>

評価規準の見直しは、「ア 毎年」が最も多く72校、「イ 2～3年」24校と続き、比較的短期間で見直す学校が多いことが分かる。一方で、見直す予定がない学校が3校あった。

2 3観点の評価

問21 3観点のそれぞれの評価規準及び学習状況の評価について、校内などで統一していますか。

(1)知識・技術の評価について	
ア 校内で統一している	20
イ 教科で統一している	18
ウ 科目で統一している	60
エ 統一していない	1

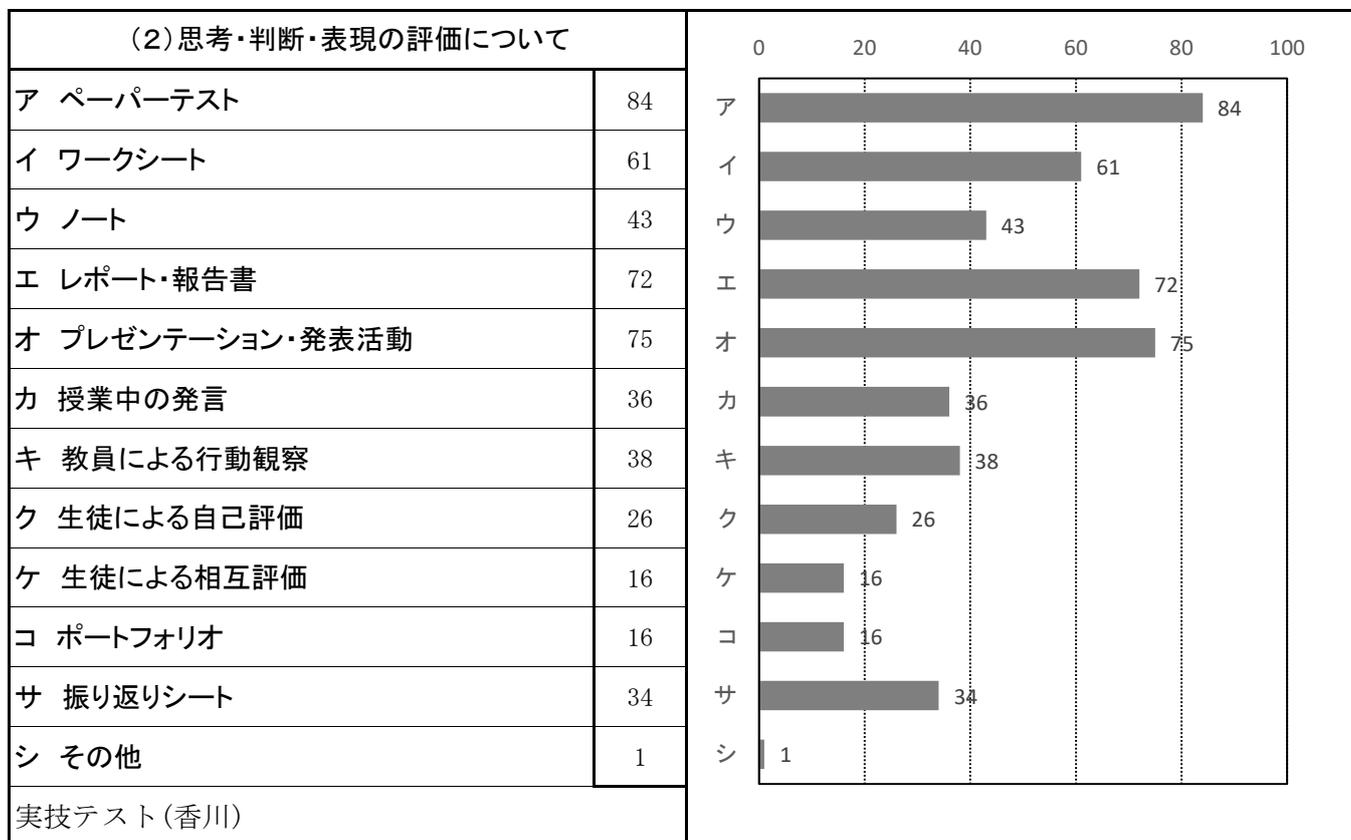
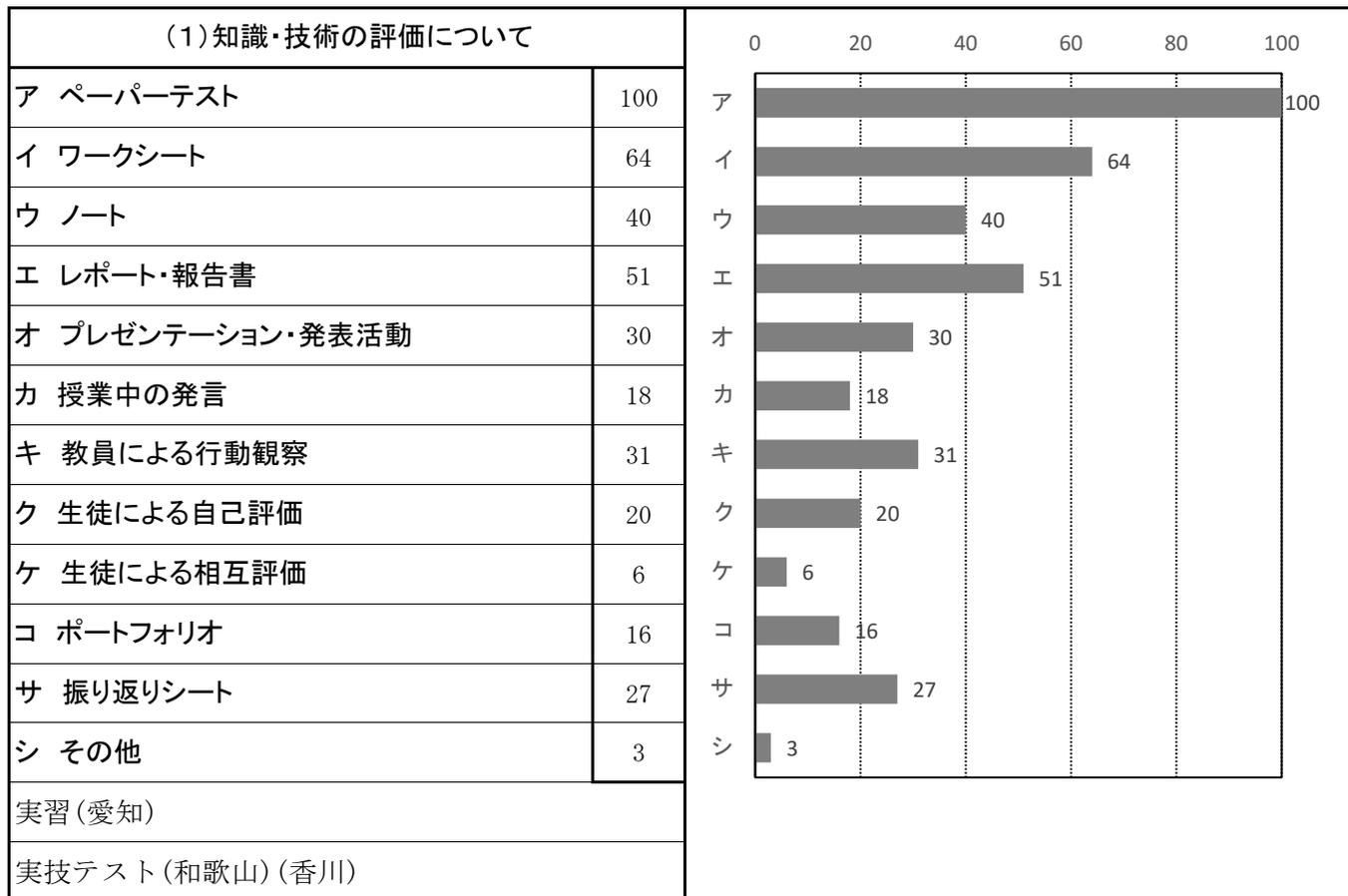
(2)思考・判断・表現の評価について	
ア 校内で統一している	20
イ 教科で統一している	20
ウ 科目で統一している	58
エ 統一していない	2

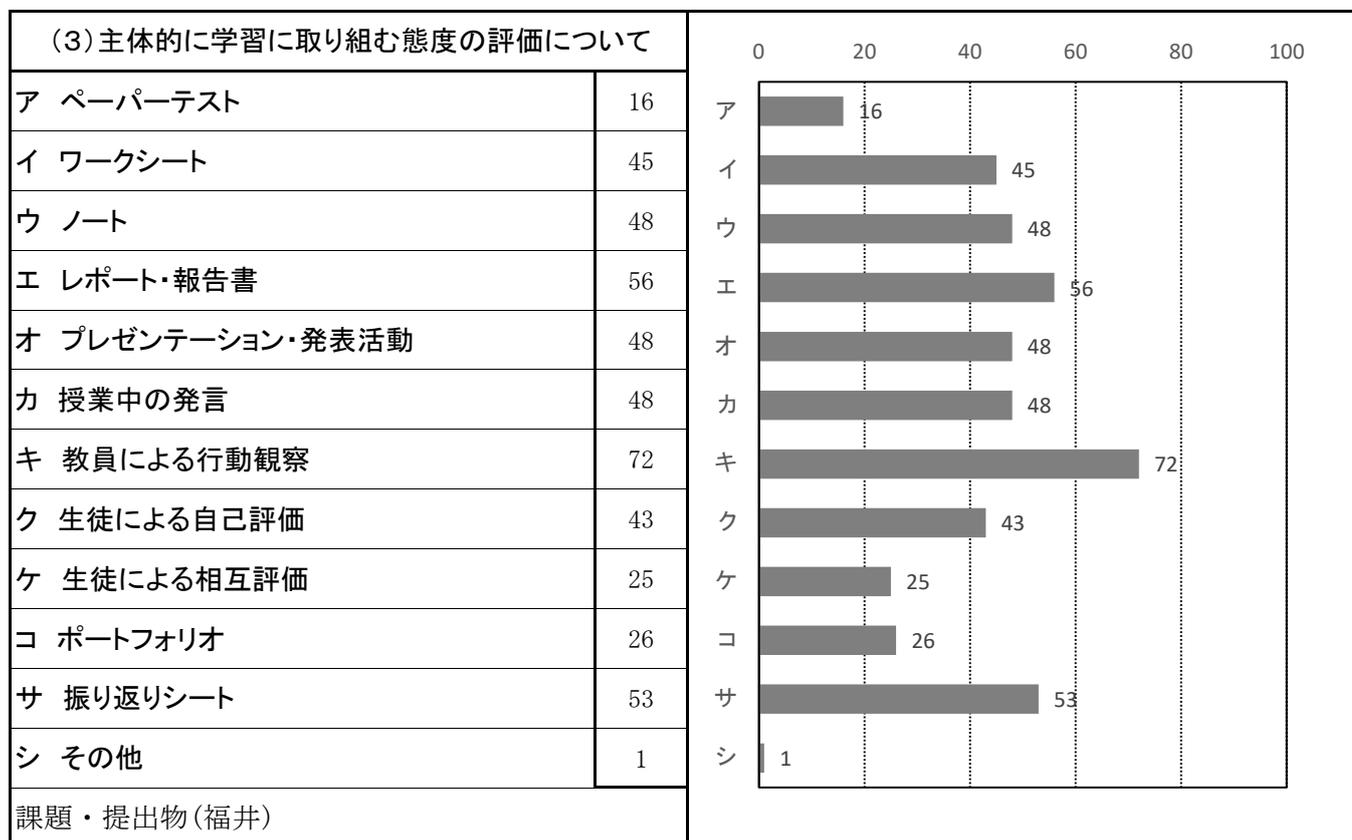
(3)主体的に学習に取り組む態度の評価について	
ア 校内で統一している	20
イ 教科で統一している	20
ウ 科目で統一している	57
エ 統一していない	3

<考 察>

3観点のそれぞれの評価規準及び学習状況の評価について、校内などで統一しているかの設問である。
(1) 知識・技術の評価についての質問に対する回答は、「ウ 科目で統一している」60校と最も多く、次いで「ア 校内で統一している」20校、「イ 教科で統一している」18校であった。
(2) 思考・判断・表現の評価についての質問に対する回答は、「ウ 科目で統一している」58校と最も多く、次いで「ア 校内で統一している」「イ 教科で統一している」とともに20校であった。
(3) 主体的に学習に取り組む態度の評価についての質問に対する回答は、「ウ 科目で統一している」57校と最も多く、次いで「ア 校内で統一している」「イ 教科で統一している」とともに20校であった。
半数以上の学校において、それぞれの観点に関する評価規準について、科目内での統一が図られていることが分かる。

問22 学習状況の評価指標について、あてはまるものはどれですか。(複数選択可)





<考 察>

評価指標としての活用状況は、多い順に(1)知識・技術(以下「知識」)では「ア ペーパーテスト」「イ ワークシート」「エ レポート・報告書」の順、(2)思考・判断・表現(同「思考」)では「ア ペーパーテスト」「オ プレゼンテーション・発表活動」「エ レポート・報告書」の順、(3)主体的に学習に取り組む態度(同「主体性」)では「キ 教員による行動観察」「エ レポート・報告書」「サ 振り返りシート」の順であった。

「ア ペーパーテスト」は、すべての学校が「知識」の評価指標として用いており、「思考」も84校と多いが、「主体性」は16校と少ない。

「エ レポート・報告書」は、「知識」51校、「思考」72校、「主体性」56校と、いずれの観点でも評価指標として多く活用されている。

「キ 教員による行動観察」は、「知識」31校、「思考」38校、「主体性」72校であり、「主体性」で多く用いられていることが分かる。

一方、「ク 生徒による自己評価」は、「知識」20校、「思考」26校、「主体性」43校であり、「ケ 生徒による相互評価」は、「知識」6校、「思考」16校、「主体性」25校と、「主体性」で一定程度用いられていることが分かる。

選択肢の回答数合計が回答総数の過半数となるのは、「知識」で上位3つ、「思考」で上位4つ、「主体性」で上位3つの選択肢であった。このことから、「思考」、「知識」、「主体性」の順で、多様な評価指標が利用されていることが分かる。

問23 「思考・判断・表現」を見取る主体はどれですか。(2つまで選択可)

ア 授業を担当する教員	100
イ 生徒自身(自己評価)	24
ウ 他の生徒(相互評価)	11
エ 授業担当教員以外	0
オ その他	0

<考察>

「思考・判断・表現」を見取る主体は、「ア 授業を担当する教員」が100校であったことから、すべての学校で教員が見取る主体になっていることが分かる。また、「イ 生徒自身(自己評価)」24校、「ウ 他の生徒(相互評価)」11校となっている。

問24 「思考・判断・表現」の評価をするに当たり、指導内容等の見直しなどを行いましたか。

ア 評価のために新たな内容を導入している	20
イ 内容に変更はないが、これまで評価対象でなかった内容を評価対象に加えた	43
ウ 内容に変更はなく、これまで評価対象であったものを評価対象としている	37
エ その他	0

<考察>

「思考・判断・表現」の評価をするに当たり、指導内容等の見直しなどを行ったかについては、多い順に、「イ 内容に変更はないが、これまで評価対象でなかった内容を評価対象に加えた」43校、「ウ 内容に変更はなく、これまで評価対象であったものを評価対象としている」37校、「ア 評価のために新たな内容を導入している」20校であった。

全体の6割に当たる学校が、評価のために内容を見直していることが分かる。

問25 「主体的に学習に取り組む態度」の評価をするに当たり、課題はありますか。(複数選択可)

ア ペーパーテストで見取れない	35
イ 授業態度で見取れない	16
ウ 妥当性・公平性に不安がある	72
エ 説明責任に不安がある	41
オ 他の観点との関連性に不安がある	25
カ 特になし	7
キ その他	3
始まったばかりでまだそこまで進んでいない(福井)	
業務量が増加した(大阪)	
見取るための統一した基準作り(熊本)	

<考察>

「主体的に学習に取り組む態度」の評価をするに当たり、課題となっているのは、「ウ 妥当性・公平性に不安がある」72校と圧倒的に多くなっており、次いで、「エ 説明責任に不安がある」41校、「ア ペーパーテストで見取れない」35校、「オ 他の観点との関連性に不安がある」25校であった。現時点では、多くの学校で評価に対する不安があることが分かる。

3 評価の総括

問26 学期末に観点別学習状況の評価を評定に総括する方法はどれですか。

ア A、B、Cの組み合わせに基づいて、評定に総括する	30
イ A、B、Cを数値化して集計した結果に基づいて、評定に総括する	64
ウ 学期末には観点別評価を評定に総括しない	5
エ その他	1
観点別に評点を算出し、設定した基準に応じて、ABCの評価。また、算出した評点の集計結果に基づいて、評点に、総括する。(山口)	

<考察>

学期末に観点別学習状況の評価を評定に総括する方法については、多い順に「イ A、B、Cを数値化して集計した結果に基づいて、評定に総括する」64校、「ア A、B、Cの組み合わせに基づいて、評定に総括する」30校、「ウ 学期末には観点別評価を評定に総括しない」5校、「エ その他」1校であり、数値化による結果に基づいて評定に総括している学校が、全体のおよそ6割であることが分かる。

問27 学年末に観点別学習状況の評価を評定へ総括する方法はどれですか。

ア 学期末に総括した評定に基づいて、学年末の評定に総括する	35
イ 学期末に観点別学習状況の評価を観点別にまとめた結果(ABCで表したもの)に基づいて、学年末の評定へ総括している	61
ウ その他	4
評点に基づいて評定を算出する(宮城)	
学年を通じての観点別学習状況の評価を学年末にまとめ直し、学年末の評定に総括する。(鳥取)	
検討中(熊本)	

<考 察>

学年末に観点別学習状況の評価を評定へ総括する方法については、多い順に「イ 学期末に観点別学習状況の評価を観点別にまとめた結果に基づいて、学年末の評定へ総括している」61校、「ア 学期末に総括した評定に基づいて、学年末の評定に総括する」35校、「ウ その他」4校であり、学期末に観点別学習状況の評価を観点別にまとめた結果に基づいて、学年末の評定へ総括している学校が、全体のおよそ6割であることが分かる。

問28 観点別学習状況の評価を評定に総括する方法は、どの単位で決めていますか。

ア 学校全体	69
イ 教科ごと	30
ウ その他	1
科目別ごと(富山)	

<考 察>

観点別学習状況の評価を評定に総括する方法を決める単位は、多い順に「ア 学校全体」69校、「イ 教科ごと」30校、「ウ その他」1校であり、学校全体と回答した学校が、全体のおよそ7割であることが分かる。

4 生徒・保護者との共有及び指導と評価の一体化

問29 学習評価の方針などは、どのような機会に、またはどのような形で生徒や保護者に説明していますか。
(複数選択可)

ア 入学後のオリエンテーション	57
イ シラバス(年間指導計画)	85
ウ 面談・保護者会等	34
エ 学校・学年だより	9
オ 学校ホームページ等への掲載	7
カ 入学者説明会等	18
キ その他	3
科目毎のオリエンテーションおよび保護者会での配布プリント(福井)	
授業でのガイダンス(愛知)	
年度最初の授業内(京都)	

<考察>

学習評価の方針などに関する説明については、多い順に「イ シラバス(年間指導計画)」85校、「ア 入学後のオリエンテーション」57校、「ウ 面談・保護者会等」34校であった。多くの学校で「シラバス(年間指導計画)」を活用し、説明していることが分かる。

問30 学習評価については、どのような内容を生徒や保護者に説明していますか。(複数選択可)

ア 目標に準拠した評価の概要について	38
イ 評価の観点について	70
ウ 評価規準について	45
エ 評価の方法について	68
オ 評価結果の学習へのフィードバックについて	18
カ 評価や評定への総括方法について	31
キ その他	1
通知表を郵送する際に同封した「観点別の学習評価について」のプリント(熊本)	

<考察>

学習評価の内容に関する説明については、多い順に「イ 評価の観点について」70校、「エ 評価の方法について」68校、「ウ 評価規準について」45校であった。多くの学校で「評価の観点」や「評価の方法」について説明していることが分かる。

問31 指導と評価の一体化を進めるため、特に力を入れている取組はどれですか。(上位3つまで選択可)

ア 評価規準の適切な設定や評価方法の工夫・改善を進めること	82
イ 評価規準や評価結果について、教員同士で検討すること	67
ウ 校内研修や授業研究等を通じて、教員の共通理解と力量の向上を図ること	42
エ 評価規準を学習指導の工夫・改善に生かすために活用すること	26
オ 教員が生徒の学びを学習評価によって振り返り、学習指導の改善に生かしていくこと	37
カ 生徒が学習評価によって自らの学びを振り返り、学習改善につなげていくこと	22
キ その他	0

<考 察>

指導と評価の一体化を進めるため、特に力を入れている取組については、多い順に「ア 評価規準の適切な設定や評価方法の工夫・改善を進めること」82校、「イ 評価規準や評価結果について、教員同士で検討すること」67校、「ウ 校内研修や授業研究等を通じて、教員の共通理解と力量の向上を図ること」42校であった。多くの学校で「評価規準の適切な設定や評価方法の工夫・改善を進めること」、「評価規準や評価結果について、教員同士で検討すること」に取り組んでいることが分かる。

おわりに

今回、商業教育対策委員会から各都道府県の連絡理事校を通じて、全日制商業関係学科を設置する100校に、「学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の在り方―探究活動及び観点別学習状況の評価の推進を通して―」のアンケートによる調査を依頼しました。大変お忙しいところ、アンケートに回答いただいた校長先生方には、深く感謝申し上げます。

前回のアンケート「ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進上の課題―全ての生徒たちの可能性を引き出す魅力ある商業教育の実現に向けて―」では、教育課程編成上の理念や教育課程編成の方向性について、各学校の現状や新しい教育課程を実施していく上で求められる「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、「ICTの活用」と絡めながら、それらの推進上の課題を共有することができました。

現在、各校では、今回の学習指導要領の考え方・趣旨を生かした実践、特に探究活動及び観点別学習状況の評価の推進を年次進行で実施されていることと推察いたします。

そこで、先のアンケートの集計を踏まえながら、今回のアンケートの前半では、探究活動の実施状況について、後半では、観点別学習状況の評価について何うこととしました。

今回、探究活動と3観点による観点別学習状況の評価に焦点を絞り、他校の現状や取組について共有することを目的とした本部提案が、各校の学習指導要領の趣旨を生かした一層の魅力ある商業教育の実現の一助となれば幸いです。

本部提案テーマ年度別一覧

昭和60年 5月	理産審産業教育分科会「審議のまとめ」と「答申」の対比について
昭和60年10月	理産審産業教育分科会「答申」に関連した各県の商業教育の取り組み状況
昭和61年 5月	企業側からみた商業高校卒業者の受け入れ傾向について —アンケート調査に基づいて—
昭和61年10月	就職状況の変化に対応する進路指導対策について —アンケート調査に基づいて—
昭和62年 5月	商業科に関する新しい小学科の設置状況について
昭和62年10月	生徒の急減期における商業高校としての対応
昭和63年 5月	教育課程審議会の答申をふまえた商業教育の展望 —アンケート調査に基づいて—
昭和63年10月	将来展望にたった商業教育のあり方—アンケート調査に基づいて—
平成元年 5月	時代の変化に対応する商業教育の展望 —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成元年10月	高等学校学習指導要領の実施にむけて —教科「商業」にかかわる一問一答集—
平成2年 5月	問題解決能力や創造性の育成をめざす商業教育の具体的展開 —課題研究」の研究と実践の推進—
平成2年10月	高等学校移行措置を生かした商業教育のあり方 —新学習指導要領の取り扱いと学校における対応—
平成3年 5月	21世紀を拓く商業教育—そのあり方を求めて—
平成3年10月	21世紀を拓く商業教育—その具体化にむけて—
平成4年 5月	生徒の個性を伸ばす商業教育—新たな創造を目指して—
平成4年10月	新学習指導要領の趣旨を生かす教育課程の編成
平成5年 5月	商業教育に関する「聴取り調査」報告
平成5年10月	商業に関する学科の特色化・個性化について —教育課程を中心として—
平成6年 5月	進路の多様化に対応する商業教育—大学進学—
平成6年10月	進路の多様化に対応する商業教育 —専攻科及び高等専門学校の構想—
平成7年 5月	進路の多様化に対応する商業教育—就職指導—
平成7年10月	高等学校教育の改革—現状と商業高校の課題—
平成8年 5月	社会の進展と商業教育の充実 —これから求められる専門教育の育成—
平成8年10月	社会の進展と商業教育の充実 —商業教育における基礎・基本の内容をさぐる—
平成9年 5月	21世紀を展望した商業教育の在り方について —「生きる力」の育成に対応するための商業教育—
平成9年10月	21世紀を展望した商業教育の在り方について —社会の変化に対応した商業教育—
平成10年 5月	完全学校週五日制における商業教育の在り方 —新しい情報処理教育の在り方について—
平成10年10月	完全学校週五日制における商業教育の在り方 —地域や産業界との連携と開かれた商業教育について—

平成11年 5月	社会の変化や産業の動向等に対応した商業教育の在り方 —新学習指導要領に基づく教育課程編成上の課題—
平成11年10月	高等学校学習指導要領の実施に向けて —教科「商業」に関する一問一答集—
平成12年 5月	高等学校学習指導要領の実施に向けて —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成12年10月	就業構造や産業構造の変化に対応する就職指導のあり方
平成13年 5月	21世紀における商業教育—大学から見た商業教育—
平成13年10月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校からの大学進学—
平成14年 5月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校が育成する商業高校生像—
平成14年10月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校における学校改革—
平成15年 5月	21世紀における商業教育の在り方—商業高校における起業家育成教育—
平成15年10月	21世紀における商業教育の在り方 —学校・企業・地域等との連携を考える—
平成16年 5月	全商本部提案要約集—平成元年～平成15年度—
平成16年10月	次期学習指導要領に向けて—現行学習指導要領と教育課程(商業)—
平成17年 5月	21世紀における商業教育の在り方—生徒の職業観・勤労観を考える—
平成17年10月	次期学習指導要領に向けて—現行学習指導要領と教育課程(商業)Ⅱ—
平成18年 5月	学習指導要領改訂への提言(中間まとめ)
平成18年10月	学習指導要領改訂への提言
平成19年 5月	生徒の個性を伸長する学校経営のあり方について
平成19年10月	生徒の個性を伸長する学校経営のあり方について ※ 冊子なし
平成20年 5月	これからの商業教育の実践—商業教育を担う人材の育成について—
平成20年10月	これからの商業教育の実践—商業教育を担う人材の育成について—
平成21年 5月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて —教科「商業」に関する一問一答集—
平成21年10月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて —新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—
平成22年 5月	新学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題
平成22年10月	新高等学校学習指導要領と今後の商業教育
平成23年 5月	キャリア教育の現状と課題について
平成23年10月	キャリア教育・商業教育の在り方について —生徒のよりよい進路実現を目指して—
平成24年 5月	新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅠ —魅力ある商業教育の発展を目指して—
平成24年10月	新高等学校学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の推進 そのⅡ —魅力ある商業教育の発展を目指して— ※ 冊子なし
平成25年 5月	思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅠ —商業教育の質の向上を目指して—
平成25年10月	思考力・判断力・表現力等を伸ばす商業教育の推進 そのⅡ —商業教育の質の向上を目指して—
平成26年 5月	全商本部提案要約集—平成16年度～平成25年度—
平成26年10月	次期学習指導要領改訂に向けて —現行学習指導要領に基づく教育課程(商業)の実施状況と課題 そのⅠ—

平成27年 5月	次期学習指導要領改訂に向けて —現行学習指導要領に基づく教育課程（商業）の実施状況と課題 そのⅡ—
平成27年10月	学習指導要領改訂への提言（中間まとめ）
平成28年 5月	学習指導要領改訂への提言
平成28年10月	地域創生に資する商業教育の在り方について
平成29年 5月	地域創生に資する商業教育の在り方についてⅡ —一次世代の商業教育に向けて—
平成29年10月	グローバル化社会に対応した商業教育の在り方について一次世代の商業教育に向けて—
平成30年 5月	グローバル化社会に対応した商業教育の在り方についてⅡ—一次世代の商業教育に向けて—
平成30年10月	商業高校の現状とこれからの商業教育を担う人材育成
令和 元年 5月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて—教科商業科に関する一問一答集—
令和 元年10月	新高等学校学習指導要領の実施に向けて—新学習指導要領実施に向けた先進事例集—
令和 2年 5月	新学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題 —魅力ある商業教育を創る開かれた教育課程の編成に向けて—
令和 2年10月	魅力ある商業教育を創る開かれた教育課程の編成に向けて —新学習指導要領に基づく教育課程編成例—
令和 3年 5月	※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う研究協議会中止のため本部提案なし 新学習指導要領に基づく教育課程の実施に向けた諸課題 —Society5.0時代の新しい商業教育の実現のために—
令和 3年10月	社会に開かれた魅力ある商業教育の実現に向けて —Society5.0時代の新しい商業教育の実践例—
令和 4年 5月	I C Tを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進上の諸課題 —全ての生徒たちの可能性を引き出す魅力ある商業教育の実現に向けて—
令和 4年10月	魅力ある商業教育の実現に向けた令和の日本型教育の構築を目指して —個別最適な学びと協働的な学びを融合する探究的な学習の実践例—

商業教育対策委員会

令和4年度

1. 委員長	西木成男	県・深谷商
2. 副委員長	小川孝	都・葛飾商
3. 委員	山本俊之	県・水戸商
4. "	海老沼正	県・水海道第二
5. "	岡野敏昌	県・鬼怒商
6. "	蓮實芳守	県・鹿沼商工
7. "	根岸卓	県・伊勢崎商
8. "	内田靖	県・浦和商
9. "	野口剛志	県・越谷総合技術
10. "	鈴木栄次	県・千葉商
11. "	森豊巳	県・君津商
12. "	三枝正人	市・甲府商
13. "	平野篤士	都・第一商
14. "	石山智典	都・大田桜台
15. "	河合俊直	県・平塚農商

令和5年度

1. 委員長	山本俊之	県・水戸商
2. 副委員長	石山智典	都・大田桜台
3. 委員	海老沼正	県・水海道第二
4. "	渡邊聡	県・坂東清風
5. "	柳田昌臣	県・栃木商
6. "	見木孝	県・佐野松桜
7. "	根岸卓	県・伊勢崎商
8. "	新井秀明	県・深谷商
9. "	野口剛志	県・越谷総合技術
10. "	出井孝一	県・幸手桜
11. "	鈴木栄次	県・千葉商
12. "	森豊巳	県・君津商
13. "	石原和也	県・塩山
14. "	山田和人	都・第三商
15. "	相田誠一	都・第五商

学習指導要領の趣旨を生かした商業教育の在り方
— 探究活動及び観点別学習状況の評価の推進を通して —

発 行 令和5年5月15日
発行編集 全国商業高等学校長協会
商業教育対策委員会
〒160-0015
東京都新宿区大京町26番地
T E L 03-3357-7911
F A X 03-3341-1039

